

1

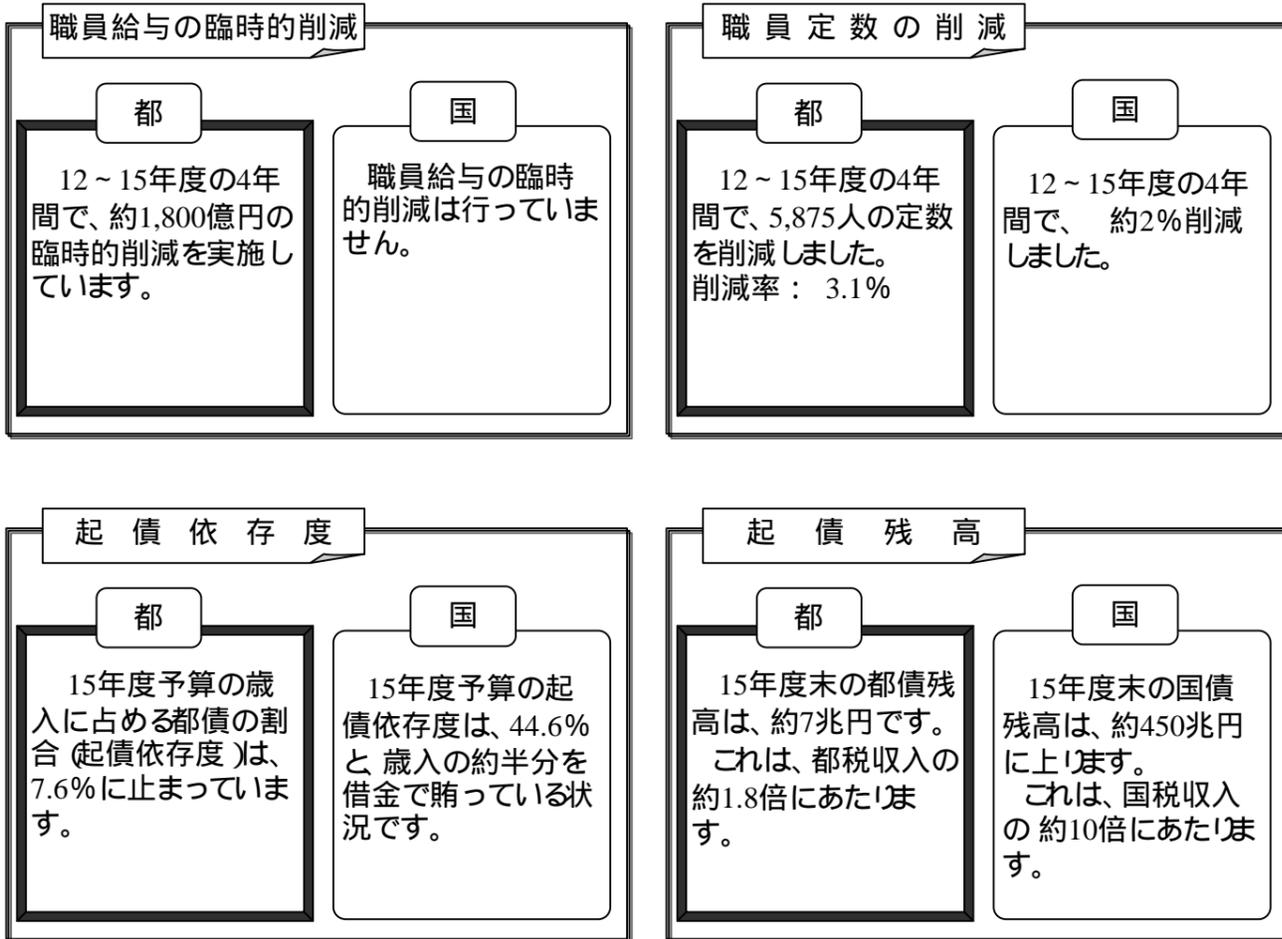
都はこれまで、全国に先んじた改革を実施して財政再建を進めるとともに、東京に活力を蘇らせる施策展開を図ってきました

財政再建のこれまでの取組～全国に先んじた改革～

石原都政は、1,068億円の赤字という都政史上最悪の「負の遺産」を抱えてスタートしましたが、内部努力や時代の変化を踏まえた施策の見直し・再構築などの財政再建に向けた取組を果敢に進めました。

- ・ 全国で最も厳しい内容の職員給与の臨時的削減
- ・ 大幅な職員定数の削減
- ・ 後年度負担に配慮した都債発行の抑制

このほか、監理団体改革（団体数の統廃合64 47団体、職員数 1,444人）などにも取組みました。



東京に活力を蘇らせる先進的な施策展開

都は、財政再建の取組を進めると同時に、厳しい財政状況の中にあっても、時代の潮流を見据え、東京に活力を蘇らせる先進的な取組を進めてきました。

ディーゼル車規制 13～15年度合計 216億円

国が排ガス規制を延期する中、都独自のディーゼル車の規制を10月から実施します。また、小規模事業者を対象とした、規制適合車への買替えのための融資制度を導入しました。

認証保育所制度の導入 13～15年度合計 71億円

大都市特有の多様な保育ニーズに応えるため、都独自の認証制度を構築し、民間を活用する新たな保育制度を導入しました。(15年度までに210ヶ所)

痴呆性高齢者グループホームの設置促進 12～15年度合計 32億円

痴呆性高齢者が地域で安心して生活できるよう、補助対象を民間企業にまで拡大するなど、グループホームの整備を促進しています。(15年度までに1,800人)

東京ERの整備 13～14年度合計 26億円

広尾、墨東、府中の3都立病院に総合救急診療科を設置し、「いつでも、だれでも、様々な症状」の救急患者に的確に対応できるようにしました。

スムーズ・アンド・スピードアップ東京作戦 13～15年度合計 52億円

交通渋滞の解消を図るため、これまでの違法駐車対策に加え、渋滞箇所それぞれの特性に応じた、ハード・ソフト両面の渋滞対策を集中的に実施しています。

都立高校改革 12～15年度合計 392億円

都民にとって魅力ある学校を目指し、入学者選抜から学区制を廃止したり、進学重点校やチャレンジスクールなど特色のある学校づくりを進めています。

他にも、新たな発想で、収入を増やす取組として「ネーミング・ライツ」や「ラッピングバス」、コストを下げる取組として都営住宅の建替における民間活用(南青山一丁目団地建替プロジェクト)などがあります。

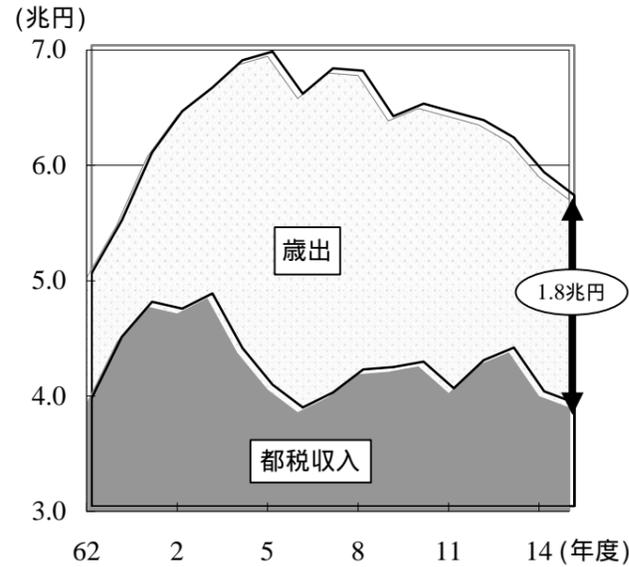
今後とも、これら国や全国に先駆けて都が行っている先進的な取組を強化・拡大し、都民サービスの充実を図っていかねばなりません。

2

都の財政再建は未だ途半ばで、都財政はなお危機的な状況です

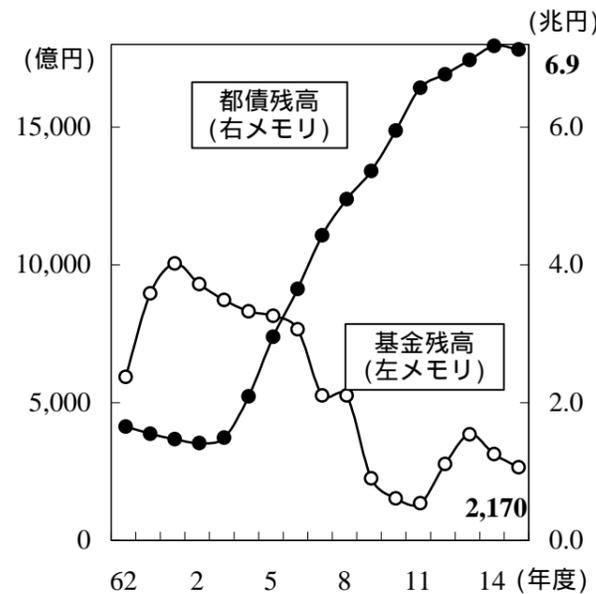
埋まらない
都税収入と歳出のギャップ

都税収入の中心である法人二税は、景気の低迷に加え、国による税制改正の影響によって大きく落ち込んでいます。
このため、これまでの歳出削減の努力にも関わらず、都税収入と歳出とのギャップはなお大きいままとなっており、都の財政再建は、未だ途半ばにあります。



限界にきた財源対策

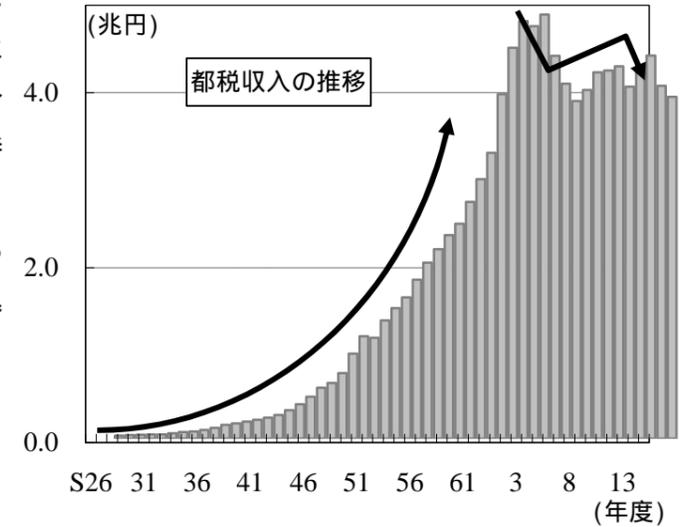
バブル崩壊後は、このギャップを基金の取り崩しや都債の活用などで埋めてきましたが、こうした対応の結果、平成元年度と比べて、基金は5分の1に減少し、逆に都債残高は5倍に増加してしまいました。
この他、他会計からの借入れや特別の都債、借金返済の先送りなどの「やりくり」を行ってきましたが、こうした対応はもう限界にきています。



3

都財政は、今後も毎年3,000～4,000億円の財源不足が見込まれます

戦後一貫して右肩上がり続けてきた都税収入は、バブル崩壊後この10年以上にわたって減少基調で推移しており、今後、中長期的に見ても大幅な伸びは期待できません。
こうしたことから、都財政は、今後も毎年3,000～4,000億円の財源不足が見込まれますが、この先いつまでも「やりくり」を続けることはできません。



4

これからも東京発の先進的な取組を発展させ、新しい時代を拓くためには、一日も早く都財政を再建し、強固で弾力的な財政基盤を確立しなくてはなりません

そのためには

歳入に見合った歳出規模の実現
新たな取組を可能とする財政の柔軟性の確保

より効率的な
財源の活用

都の事業が、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう創意工夫を徹底します

スクラップ&ビルド
の徹底

新しい施策を実施するため、既存の施策を廃止して財源を生み出していく取組を進めます

新発想で
都政を変える

大胆な発想の転換を図って、内部努力のさらなる徹底や、施策の体系及びその実施手法などを思い切って再構築します

今後の財政再建の取組は、これまでも増して厳しく重い取組となりますが、都民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。 【お問い合わせ先】 財務局主計部財政課〔03-5388-2667〕